

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

日下地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### 【日下地区】

日下地区は大きな2つの町内会と5つの自治会で構成され、地域全体の高齢化率は24.8%となり高齢化が進んでいます。一方、新たな戸建て住宅も増え、若い世代も流入してきています。昭和40年代に開発された戸建て団地などでは、高齢化率も高く、独居高齢者の増加が顕著です。平成22年度に閉鎖されたIHI社宅跡地の開発により、250世帯の戸建て住宅地が平成29年から入居となる予定です。また同時に、120床の特別養護老人ホームも建設され、医療も含めた総合的な福祉サービスが提供される予定です。

地域活動の担い手は、高齢化が進んでいますが、地域福祉保健計画の策定を機に、従来の地域活動の方法を見直すことで、若い世代の活動や新たな担い手も参加して、活動の広がりも生まれています。様々な地域活動者が地域課題について話し合い、活動へと繋げる「場」として「日下地域づくり会議」を定期的で開催したことで、「地区計画の推進」「防災・減災への取り組み」「見守り・支えあい」「地域で世代間交流」についての情報交換や検討を「ひした未来カフェ」のような、若い世代との意見交換の場を作ることができています。今後、更に増えていく若い世代や新たな住民をどのように地域との接点を作り活動へと繋げていくかを検討する必要があります。

#### 【日野地域】

当包括が担当とするエリアは連合町内会に加入しておらず、情報収集や伝達については各町内会に出向いて個々に行うことを継続していく必要があります。また、相談の多いエリアとそうでないエリアの差が激しいため、要援護者把握の方法についてはその地域性に基つき工夫して行っていく必要があります。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

地域の方々が安心して快適に利用できる施設を目指し、維持管理に努めます。

- ① 専門業者による設備・保守点検業務を確実に実施します。
- ② 専門業者による内外の清掃に加え、ボランティアグループ・自治会・町内会の方々・職員による自主活動として、今年度も外構清掃、草取り剪定などを適宜実施します。
- ③ 経年劣化による修繕が必要となる築年数となっているため、小破を含め職員、利用者も含め注意深く会館の点検・管理を実施します。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ①昨年度の介護報酬の改正、総合事業の開始など、介護保険部門ではなかなか収入が伸び悩む中、開所14年を迎え、経年劣化による会館の修繕、備品の買い換え、電化製品の故障などが相次ぎ、経営的には苦しさが増しています。職員ひとり一人が「経営的な視点を持ち、省エネや消耗品の無駄を省くなど、小さな節約に努めていきます。
- ②各部門でPDCAサイクルに従い、事業計画、報告、見直しを行い、効果的に業務を遂行します。
- ③月ごとに、部門毎の収支状況を管理職がチェックし、無駄のない運営に努めます。

#### ウ 苦情受付体制について

苦情は、より良い運営への大切な提言と捉え、真摯に受け止め改善に努めます。

- ①苦情受付窓口（所長）を明確にし、丁寧に対応することを心がけます。
- ②寄せられた苦情は報告書にまとめ、全職員出情報共有し区役所に提出します。また、法人の苦情解決システムを利用し、迅速に対応します。
- ③利用者が苦情を寄せやすいよう「苦情受付箱」を設置しています。
- ④毎年利用者アンケートを実施し、広くご意見を伺い、不備の点については改善に努めます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①緊急時には、どの職員でも対応出来るよう、「緊急ファイル」を準備し、災害に応じた対応ができるマニュアル、連絡先などを管理しています。
- ②奇数月20日を避難訓練の日と定め、その日に出勤している職員で地震、火災の避難訓練を実施します。
- ③年2回は、消防署の立ち会いの下、全館を上げての避難訓練、消火訓練を実施します。
- ④災害時の「特別避難場所」に指定されているため、マニュアルを整備し、必要な備蓄、防災用品、職員の招集方法、開設までの手順などを定めています。
- ⑤地域の協力を得て、「特別避難場所開設訓練」を実施します。
- ⑥「子ども110番の家」「防犯パトロールステッカー貼付」など地域の防犯活動に協力します。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止に向けて、常に安全を第1に業務を遂行すると共に、リスクマネジメントを職員に徹底します。

- ①事故が起きた場合は、マニュアルに従い速やかに対応します。
- ②事故報告書は全職員に回覧し、今後のリスクマネジメントに生かします。
- ③通所介護部門では、毎日のミーティングでヒヤリハットを報告し、業務日誌に記録して、事故防止の取り組みに生かします。
- ④リスクマネジメントの研修に管理職が参加し、職員に伝達すると共に、業務に生かします。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①横浜市の個人情報保護施策に従い、職員一人ひとりが個人情報の漏えい、滅失、棄損及び改ざんの防止、その他の個人情報の適正な管理のために、必要な措置を講じます。
- ②各種研修会には管理・責任者が必ず出席し、内容を職員に伝達研修します。
- ③職員に個人情報保護に関する資料を配付すると共に、部署ごとに研修会を実施します。
- ④やむを得ない個人情報の持ち出しは、「個人情報の持出簿」を作成し、所長、及び、管理者の承認を得ることとしています。
- ⑤ファックスでの情報送信は、個人情報を隠し、必ず2名で送信先を確認します。

#### キ 情報公開への取組について

- ①ケアプラザでの業務、文書は情報公開の対象となることをふまえ、適切な記録、報告書の作成を行います。
- ②ケアプラザ広報誌、デイサービス広報誌で、ケアプラザの取り組みを広く地域、家族にお知らせします。
- ③ホームページ、市の施設情報など、定期的に情報の更新を行い、新しい情報を発信します。
- ④公開の請求があった場合は、市の個人情報の規程に基づき情報を公開します。

#### ク 人権啓発への取組について

- ①社会には、女性や子ども、高齢者、障害者、外国籍、同和問題や人種など、様々な差別や人権侵害があることを理解し、職員はひとり一人が人権尊重の大切さを理解し、ソーシャルインクルージョンを基本に業務にあたります。
- ②権利擁護、高齢者虐待については、毎年、職員研修を実施します。
- ③地域に対しても、「障害の理解」「認知症の理解」「高齢者虐待防止」などをテーマとした講座や、勉強会などを開催し、人権啓発を行なっていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①職員、利用者に冷房暖房の適切な使用を徹底し、電気についても極力必要な所のみにするなど、省エネに努めます。
- ②ゴミは、担当者を決め、市の事業所分別の規程に従い、分別を徹底します。
- ③印刷用紙は裏紙の使用、メモ用紙への転用などで、無駄の無いよう取り組みます。
- ④訪問活動には、自転車、徒歩を推奨し、CO<sub>2</sub>の削減に努めます。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師	1名
社会福祉士	1名
主任ケアマネジャー	1名
ケアマネジャー	1名

#### 《目標》

- ①介護予防支援計画については、利用者自らが主体的に取り組めるよう支援しながら作り上げていくとともに、サービス選定にあたっては利用者が自ら選択し、意欲的に取り組めるよう情報提供を行っていきます。
- ②委託先の事業所とは密に情報交換を行い利用者の把握に努めます。また、サービス担当者会議には積極的に参加し、必要に応じてアドバイスをっていきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
165	165	165	165	165	165
10月	11月	12月	1月	2月	3月
165	165	165	165	165	165

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 介護支援専門員 4名（常勤兼務1名、常勤専従3名）

《目標》

- 利用者の尊厳を守る  
住み慣れた家で安心して過ごせるよう、利用者とその家族の想いに寄り添いながら支援します。
- 連携・協働を図る  
利用者の身体状況や環境に応じて、ケアプラザ各部門や各関係機関（保健医療・福祉サービス・行政等）地域住民の方々と細やかに連携を図り、チームケアを行えるよう努めます。
- 社会資源の活用  
多様なニーズに対応出来るよう、地域の社会資源について理解を深め、総合的に支援して行きます。
- 職員の資質・専門性の向上  
介護保険制度の改正に柔軟に対応出来るよう、常に情報の収集に努め共有をして行きます。  
また、職員一人一人が経験年数に応じた目標を持ち、内外の研修や勉強会に積極的に参加するなどして自己研鑽を図っていきます。
- 安定した事業運営  
今後も特定事業所加算を算定して行けるよう取り組んで行きます。  
また、運営基準や法令順守に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当者がサービス提供地域を越えて訪問する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者やその家族が夜間でも不安なく安心して生活できるよう、24時間対応で相談支援を行っています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	125	125	130	130	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	130	130	130	130	130

## ● 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

- 入浴
- 個別機能訓練Ⅰ
- 中重度者ケア体制加算
- サービス体制強化加算ⅠーⅠ
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（2割負担分）

（要介護1）	862円（1724円）
（要介護2）	988円（1975円）
（要介護3）	1117円（2234円）
（要介護4）	1247円（2494円）
（要介護5）	1377円（2753円）

### ※ その他、

- 食費負担 700円（1回）
- 送迎費用 110円（エリア外のみ1km）
- 紙おむつフラットタイプL 160円（1枚）
- 紙おむつフラットタイプM 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプL 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプM 110円（1枚）
- パット 30円（1枚）

### 《事業実施日数》 週 7 日

### 《提供時間》 9:30 ~ 16:30

### 《職員体制》

- 管理者 : 常勤 1名
- 生活相談員 : 常勤 4名
- 介護職員 : 常勤 4名 非常勤 12名
- 看護職員 : 常勤 1名 非常勤 4名
- 運転職員 : 非常勤 4名
- 調理員 : 非常勤 6名

※平成28年6月1日現在

### 《目標》

人と人との心のふれあいを通じ、社会性に広がりのある関わりを大切にし、実践していきます。また「もう一度自宅で、もう一度自分で」をモットーに、ご利用者が残された能力を最大限に生かし、主体性や自発性を個別に引き出せるようなサポートをします。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 入浴は午後とし、午前中に全体で体操・レクを行い、一体感を大切にします。また、その間に体調をチェックし、昼食後に安全な入浴を提供します。
- ② 入浴と並行した午後の時間に機能訓練を前提とした様々なプログラムを提供していきます。手先の作業から屋外での行動、体操等、ご利用者の生活をより豊かにしていくことを目指していきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
770	800	770	800	800	770
10月	11月	12月	1月	2月	3月
800	770	710	710	710	800



● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス提供体制強化加算 I
- 介護職員処遇改善加算 I

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（2割負担）

（要支援1）	1917円（3834円）
（要支援2）	3926円（7852円）

※ その他

- 食費負担 700円（1回）
- 送迎費用 110円（エリア外のみ1km）
- 紙おむつフラットタイプL 160円（1枚）
- 紙おむつフラットタイプM 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプL 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプM 110円（1枚）
- パット 30円（1枚）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

- 管理者 : 常勤 1 名
- 生活相談員 : 常勤 4 名
- 介護職員 : 常勤 4 名 非常勤 12 名
- 看護職員 : 常勤 1 名 非常勤 4 名
- 運転職員 : 非常勤 4 名
- 調理員 : 非常勤 6 名

※平成 28 年 6 月 1 日現在

《目標》

人と人との心のふれあいを通じ、社会性に広がりのある関わりを大切にし、実践していきます。また「もう一度自宅で、もう一度自分で」をモットーに、ご利用者が残された能力を最大限に生かし、主体性や自発性を個別に引き出せるようなサポートをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 入浴は午後とし、午前中に体操・レクを行い、一体感を大切にします。また、その間に体調をチェックし、食後に安全な入浴を提供します。
- ② 入浴と並行した午後の時間に機能訓練を前提とした様々なプログラムを提供していきます。手先の作業から屋外での行動、体操等、ご利用者の生活をより豊かにしていくことを目指していきます。

《利用者数（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150(25)	155(25)	150(25)	155(25)	155(25)	150(25)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
155(25)	150(25)	140(25)	140(25)	140(25)	155(25)

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ① ケアプラザは地域の福祉活動拠点であることを職員が常に意識し、日頃から心地よい接遇で気軽に安心して相談が寄せられる環境作りをこころがけます。
- ② 子育て・障害の相談は自主事業に関わる担当者が参加者とのコミュニケーションを取りながら身近な相談相手となり、関係機関につないでいきます。
- ③ ピープル日下の活動から捉えた個別課題を分析専門職と情報を共有し丁寧な対応をしていきます。
- ④ 日常生活支援事業開始に伴い、地域のアセスメントを更新、地域特性や仕組みを把握することで新たな地域活動と社会資源を捉えていきます。
- ⑤ 様々な相談の個人情報への遵守を徹底し、捉えた個別課題は迅速に関係機関と連携し解決に向けた対応をしていきます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ① 継続されている地域交流活動と包括の介護予防事業の情報を共有し地域ケアシステムの総合事業を推進していきます。
- ② 地域活動、包括、生活体制整備事業の3部門会議を設定し、情報を共有することで個別課題の抽出を図ります。
- ③ アセスメントシートや活動団体の内容を更新し包括と共有することで地域資源を活用できるような取組をしていきます。
- ④ 自主活動団体「楽遊クラブ」の寸劇の協力を得て介護予防の視点も持ち、包括と連携しながら、認知症サポーター養成講座の普及啓発を推進していきます。

### 3 職員体制・育成

- ① 日常生活支援総合事業の開始や、制度の変更、新たな職員体制のなかで、それぞれの役割分担、支援体制、情報共有の仕組みを明確にして、それぞれの部門が連携して業務にあたります。
- ② 研修計画に基づき、新人職員へのOJT、基礎研修、中堅職員のスキルアップ研修、外部研修への参加を実施し、報告書の提出、研修報告の実施を基本にします。
- ③ 28年度は新人職員も配置されているため、外部研修にも積極的に参加し、必要とされる専門的知識の習得、プレゼン力の向上を目標とします。
- ④ 毎月の収支を各部門管理者が把握し、分析をすると共に、消耗品、水道光熱費などの抑制に努めます。
- ⑤ 地域と協力して、特別避難場所開設訓練と地域の防災訓練を連携して実施すると共に、職員にはその役割を理解してもらい、災害時の職員の確保体制を築きます。
- ⑥ 災害時の事業継続計画（BCP）の作成に着手します。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ① 日下地域づくり会議を定期的で開催し、第3期福祉保健計画に沿って地域でできることを行政、ケアプラザ、住民で計画の実現に向けた取組をしていきます。
- ② 多世代交流の場として、ひした未来カフェを開催し、新たな地域住民の参加を促し様々なアイデアを出し合い地域活性化の働きかけをしていきます。
- ③ 子育て連絡会を開催し、地域の子どもサポート支援者や、当事者、関係機関と連携してエリア拠点の機能を生かしながら地域の子育て力を高める支援をしていきます。
- ④ 自主活動団体と自治町内会との活動の内容を把握することで地域人材が地域活動の調整役となり新たな活動が広がるような働きかけをします。
- ⑤ 笹下川の清掃や川の学校、ひした未来カフェは、子どもが地域とのつながりを深める機会とし、日下小学校に継続的に参加の声かけをしながら多世代事業を進めていきます。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 地域のアセスメントシートを更新することで単位自治町内会の最新の動向に着目し地域課題を捉えていきます。
- ② 昨年度新たに作成した部屋利用活動団体の活動シートを、住民の方々に対してわかりやすく活用しやすい工夫をしていきます。
- ③ 広報誌「ひなたぼっこ」を毎月発行し、ケアプラザの情報を地域に発信していきます。
- ④ 電子媒体を利用する若い世代や団塊の世代にひまわりタネットや法人ホームページからタイムリーな情報を提供していきます。
- ⑤ 第3期福祉保健計画と一緒に全戸配布したケアプラザの活動紹介を定期的に変更し、自治町内会班回覧で周知していきます

#### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 昨年同様、部屋利用団体交流会を開催することで団体間の意見交換や交流を通して関係づくりを積極的にすすめていきます。
- ② 勤労世帯向けの事業企画を考え夜間の利用促進を図ります
- ③ 地域の方が誰でも気軽に事業に参加できるよう、部屋利用団体やケアプラザの事業の活動内容を所内で共有し各部門で活用していきます。
- ④ 趣味の団体や地域の高齢者に日下の文化を発言する働きかけをし、若い世代に継承していきます。
- ⑤ 健康づくり体操や趣味・料理の活動を後方支援し部屋利用団体の利用促進に努めます。
- ⑥ 日下たんぽぽまつりやつるし雛まつりなど催行事を通して活動団体に作品を展示する場を提供します
- ⑦ 定期的未来カフェを開催し、ケアプラザに関わりの少ない方々に地域参加の機会を作ります。

### 3 自主企画事業

- ① P D C A サイクルに従い、効果的な事業を実施していきます
- ② 地域の個性を生かし、担当のサブコーディネーターの地域力で勤労子育て世代を対象にした多世代交流事業の企画に取り組みます
- ③ 地域との良好な信頼関係で継続している高齢者事業はこれからも丁寧な対応に努めながらいつまでも楽しく活動できるよう支援していきます。
- ④ 若い世代、団塊の世代の自主事業企画を通して地域人材の発掘に努めます。
- ⑤ 子育て支援は、子育て親子の不安軽減や地域の出会いの場として活発に事業が展開されており、今後も継続できるよう支援をしていきます。
- ⑥ サークル活動卒業の母親がこれからも地域とつながっていけるよう、活動の場を提供できる取組も始めます。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 生活支援体制整備事業と連携して、シニアボランティアポイントの受入施設となり登録会を開催することで 65 歳以上の高齢者の社会参加、地域貢献を促進していきます。
- ② 地域で活動する「ピープル日下」の受付窓口を担当し地域交流・包括・生活支援体制整備事業の 3 部門で個別課題、地域課題の解決に向けていきます。また新たな担い手の発掘にも努め、地域資源として活動が広がる提案をしていきます。
- ③ 近隣の小中学校からの福祉教育を積極的に受入、学校との連携を強化していきます。
- ④ 登録ボランティアの整理や活動内容の見直しを行っていきます。  
デイサービスの余暇時間にサブコーディネーターが関わることで、高齢デイボランティアの見守りや調整を行っていきます。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

- ①相談に対しては迅速に訪問等の対応を行い、状況確認を行い、適切なサービス、関係機関、医療等に繋げ、連携をしていきます。
- ②継続的に支援が必要なケースには、関係機関、民生委員と連携をとりながら見守り、訪問など継続し、必要時支援が行える体制をつくります。
- ③出前講座、出張相談、地域のサロンなどで、地域包括支援センターが総合相談窓口である役割の周知を行うと共に、地域のニーズ把握をしていきます。

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ①収集した地域の情報はプラザ内で共有し、適切に使用できるように整理をすすめていきます。
- ②担当エリア内の民児協や地区社協に参加し、情報収集に努めます。また、地域包括支援センターの役割や、ネットワーク構築の取り組みをすすめていることの情報発信をしていきます。
- ③地域づくり会議に参加し、見守りのネットワークを構築するための働きかけを行っていきます。

### 実態把握

- ①相談の少ない地域において、今後も区・社協と連携し3ヶ月に一回会議を開催します。また、地域住民とも連携を図り、講演会を企画しニーズの把握に努めます。
- ②多問題を抱える地域では、月一回出張相談に出向き、地域の方や民生委員・町内会役員と顔の見える関係づくりを継続します。
- ③毎月ケアプラザの広報紙を、町内の役員に手渡す事で顔の見える関係づくりに継続して努めていきます。
- ④体力向上で自主化したグループや、地域のサロンに出向くことで顔の見える関係づくりを行い気になる高齢者がいれば連絡をもらえるようにします。
- ⑤地域ケア会議を開催することで、地域の情報やニーズを把握しネットワークの構築に努めます。データブック港南や区の統計データから圏域のデータを把握します。
- ⑥圏域別地域診断シートにて、地域活動の状況・老人クラブ・地域の施設等の把握しデータを更新します。
- ⑦介護予防事業に参加がない地域に限定で、講座を2回開催しアンケートを取り実態の把握に努めます。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ①権利擁護の普及啓発として講座や出前講座を開催していきます。開催した講座、相談会の中で制度、サービス等が必要なケースの発見に努め、適時支援を行います。
- ②成年後見制度など権利擁護に関する相談に対し、迅速に状況把握を行い、必要な制度、関係機関に繋げ連携をしていきます。
- ③老人福祉センター「蓬莱荘」で、区内包括共催にて福祉相談、出前講座（月1回）を継続していきます。

### 高齢者虐待

- ①高齢者虐待防止、早期発見の普及啓発に努め、講座等を開催していきます。
- ②今年度も区内包括共催にて、高齢者虐待予防及び早期発見に向けた講座を港南区ケアマネ連絡会等でケアマネジャーやサービス提供事業者を対象に開催します。
- ③個別の虐待ケースに対しては、迅速に事実確認を行い、区役所、関係機関と連携し支援を行います。関係機関と支援の方向性を適時共有していきます。
- ④「介護者の集い」を毎月開催し、介護者支援を行います。

### 認知症

- ①地域住民に向けて認知症の正しい理解の普及啓発の為に講座（出前講座、認知症サポート一養成講座等）を開催していきます。
- ②認知症の人と家族等の居場所づくり（認知症カフェ等）の支援を行っていきます。
- ③「港南区若年性認知症のつどい」を区内包括共催にて今年度は年2回（9・2月）開催。今後も継続して集いの開催が行える為の体制づくり等に取り組んでいきます。
- ④認知症予防教室自主グループ「虹の会」は結成し1年半経過、徐々に参加者の増加が見られますが今後も地域への周知が必要です。今年度も後方支援を継続していきます。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- ①要支援者が要介護状態とならるように、利用者とサービス提供者による利用者の自立に向けた目標の共有および、利用者の主体的なサービス利用を進めます。その手段として、利用者やサービス提供者・委託先事業所と情報共有を行います。委託先事業者がケアマネジメント業務を適切に行っているか、サービス原案の適性や内容の妥当性を確認するために積極的に担当者会議に参加します。また、地域の社会資源・公的サービス・地域の情報等を広報紙等にて提供致します。
- ②将来の改善の見込みに基づいたアセスメントが行われているか、サービスの見直し評価を一定期間ごとに出来ているか適切に評価することに努めます。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①地域のサロンなどの地域住民の集いの場で、介護保険について周知するとともに、適切な利用のための関係機関についても周知していきます。
- ②区内で活動するケアマネジャーが、地域支援についての視点がもてるよう、地域住民の集まる場への参加を促します。
- ③ケアマネジャーと民生委員の懇談会を継続して行い、連絡票の活用の促進及び、連携して支援していくことの必要性について周知していきます。

##### 医療・介護の連携推進支援

- ①ケアマネ連絡会・初級ケアマネジメント講座・ケアマネサロンなどの機会を捉え、区内で活動するケアマネジャーに対して港南区医療機関情報シートの活用を継続して呼びかけていきます。また、情報更新に向けた取り組みをすすめていきます。
- ②定例化している医療と福祉のネットワークである「医福ネット」の企画・実施に継続して取り組むとともに、エリア内の医療機関やサービス提供事業者への周知・参加を呼びかけていきます。
- ③在宅医療相談室との情報交換や地域ケア会議の呼びかけによって、介護と医療の連携を推進していきます

##### ケアマネジャー支援

- ①包括支援センターの専門職がそれぞれの専門性を生かしながら、ケアマネジャーの抱える固有の問題または、困難ケースへの支援を親身になって行っていきます。
- ②サービス担当者会議には積極的に参加し、問題解決の糸口を協働して探っていくとともに、必要な助言や情報提供をしていきます。
- ③新人のケアマネジャーが適切な業務が行えるよう施設見学会とケアマネジメントのプロセスを学ぶための実習を開催します。
- ④ケアマネジャーが主体となっている勉強会について、企画・開催支援を中心としたアドバイザー的役割を担います。
- ⑤区内包括共催で気軽に立ち寄り情報の収集が出来る場としてのケアマネサロンを年10回開催します。
- ⑥新人ケアマネに限らず、区内で活動するケアマネジャーのレベルアップにつながる研修会の企画やケアマネ連絡会の後方支援を継続して行っていきます。

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ①地域包括ケアの実現に向けた具体的な取り組みとしての地域ケア会議を開催します。個個別ケース地域ケア会議からみえてきた課題を積み上げ、エリア会議につなげていきます。
- ②会議の開催にあたっては、地域・福祉・医療の様々な分野から必要に応じて参加を呼びかけ、問題解決及び柔軟なネットワークづくりに取り組んでいきます。



## 介護予防事業

### 介護予防事業

- ①介護普及事業を年8回（開催していない地域4回、日下ケアプラザ3回、地域の町内会館1回）行い介護普及啓発に努めます。
- ②各町内のサロンに出向き、介護予防普及啓発に努めます。
- ③自主化した体操教室に出向き、活動が活性化出来る様後方支援します。
- ④ケアプラザで行われている様々の情報を生活支援コーディネーターと連携し整理することで、地域の方に社会資源として情報を提供していきます。

# 平成28年度 日下地域ケアプラザ収支予算書

施設名：日下地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	20,943	23,996	151					5,789
	介護保険収入				8500	28500		105000	
	その他								
	雑収入	600	200			200		2200	
	<b>収入合計(A)</b>	<b>21543</b>	<b>24196</b>	<b>151</b>	8500	28700		107200	5789
支出	人件費	11000	23300		3000	23000		75000	5000
	事務費	1000	1200			1000		10100	
	事業費	200	100	151		980		12500	310
	管理費	7200	1900					3800	
	その他								
	施設使用料相当額	3990						3990	
	予防プラン委託料				5500				
	協力医謝金		630						
	<b>支出合計(B)</b>	<b>23390</b>	<b>27130</b>	<b>151</b>	7500	24980		105390	5310
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-1847</b>	<b>-2934</b>	<b>0</b>	<b>1000</b>	<b>3720</b>		<b>1810</b>	<b>479</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ご近所茶話会	高齢者	400000	30000	370000	10000	100000	290000
	40名						
	100～5000						
歌のいずみ	高齢者	18000	8000	10000	17000	1000	
	40名						
	100～300						
やさしいパン教室	地域	15000	1000	14000		15000	
	12名						
	1200						
おもちゃの病院	地域	2000	2000			2000	
	20名						
	0						
おひさまクラブ	乳幼児親子	1500	1500				1500
	30組						
	0						
ありんこクラブ	乳幼児親子	100000	56800	43200	80000	15000	5000
	24組						
	1800						
おひさま文庫おはなし会	乳幼児親子	3000	3000				3000
	20組						
	0						
親子でお餅つき	親子	7000	3000	4000		7000	
	20家族						
	200						
わくわくちびっ子運動会	乳幼児親子	2500	2500				2500
	50組						
	0						
日下地区子育て連絡会	地域	2500	2500				2500
	25名						
	0						
みんなのサロンぽかぽか	障がい児親子	30000	5000	25000		30000	
	12組						
	200						
ヤングミセスの仲間作り講座	30～50代女性	20000	5000	15000		20000	
	15名						
	1000						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市日下地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ご近所茶話会	<p>【目的】 特に一人暮らし、日中独居の高齢者の地域での仲間作り、介護予防、閉じこもり予防を目的として毎月開催。参加者同士が交流することで地域の知り合いが増え、身近な地域でのつながりが生まれる。</p> <p>-----</p> <p>【内容】暮らしに役立つ話や、昼食会、おやつ作り、手工芸、音楽鑑賞などのプログラムを取り混ぜて茶話会を開催。年3回はボランティアの手作りお菓子でのおしゃべりを中心としたお茶会を実施。毎年秋には貸し切りバスでの外出プログラムも実施。</p>	毎月第4金曜日 年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌のいずみ	<p>【目的】 童謡や唱歌、なつかしい歌などをみんなで歌うことで、心をリフレッシュしたり、参加者同士の交流、世代を超えた交流を行い、地域での仲間作りをすすめる。歌うことによる介護予防の効果も期待される。</p> <p>-----</p> <p>【内容】 童謡、唱歌、なつかしい歌謡曲などをピアノの伴奏に合わせて皆で歌う。デイサービス利用者も、地域の一員として参加。男性の参加も増え、世代性別を超えた交流が進んでいる。</p>	年3回 6月10月2月に開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしいパン教室	<p>【目的】 パン作りを通して世代間交流をはかる。地域のつながり作り。</p> <p>-----</p> <p>【内容】 地域にお住いの福永さんを講師にパン教室を開催。若い母親から高齢者まで幅広い年代の方が参加できるようにして交流を図る。</p>	1回 6月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	<p>【目的】 地球環境を守るためにも、物を大事にする気持ちをはぐくむ。 定年後の男性の生きがい作り。世代間交流。</p> <p>-----</p> <p>【内容】 男性ボランティアのおもちゃドクターが壊れたおもちゃを子どもの目の前で修理する。</p>	隔月第3日曜日

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひさまクラブ	<p><b>【目的】</b> 母子の地域でのつながり作り、交流の場の提供。仲間作り、孤立の予防。 日下地区社協との共催。</p> <p><b>【内容】</b> 多目的ホールを開放し、未就園児と母親が集い交流する場を提供。主任児童委員、保育のボランティア、子供会の母親が支援に入り、気軽に相談などもできるようにしている。笹下南保育園の保育士も都合がつけば参加し相談にのっていただいている。</p>	毎月第2月曜日 年間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
公園で遊びましょう	<p><b>【目的】</b> 母子の地域でのつながり作り、交流の場の提供。仲間作り、孤立の予防。外での開催のため、参加しやすくまた、地域にも活動を知ってもらう機会となる。 日下地区社協との共催。</p> <p><b>【内容】</b> 笹下中央公園での親子での外遊びを、ボランティア、主任児童委員が支援。</p>	毎月第4月曜日 年間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひさま文庫	<p><b>【目的】</b> ケアプラザを地域の多くの方々に知ってもらい、気軽に利用してもらうきっかけを作る。福祉保健情報や子育てに関する情報を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> 情報コーナーに戸塚図書館より団体貸し出しを受けた絵本、雑誌、小説、実用書などを地域に貸し出す。手作りおもちゃなどを置き親子で遊べるスペースを作る。</p>	年間 ケアプラザ開館時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ありんこクラブ	<p><b>【目的】</b> 一歳児の親子対象の育児講座。9回の講座で、発達の基本を学び、育児の不安解消や、地域での仲間作りをすすめ、地域で楽しく子育てできる環境を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> 発達、栄養、歯科、遊びなどの基本的な講座とそれをテーマにした話し合いや高齢者との交流。終了後はなるべくサークル活動に参加するように働きかけている。</p>	全9回 9～12月

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひさま文庫 お話し会	<b>【目的】</b> 親子に絵本の楽しみを知ってもらい、本に親しんでもらう。乳幼児の地域でのつながり作り、仲間作り。絵本読み聞かせボランティア「おひさま」との共催。	毎月第2火曜日 年間 夏・冬に特別編
	<b>【内容】</b> ボランティアが、絵本、紙芝居、パネルシアターを演じ、また、手遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。お話し会終了後、絵本の選び方などの交流会を開催する。夏と冬には特別プログラムのお話し会を開催。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でお餅つき	<b>【目的】</b> 日本の伝統行事を子どもたちに伝える。地域の世代間交流。	年1回 12月
	<b>【内容】</b> 正月の伝統行事「餅つき」を地域のボランティア、スポーツ推進委員の協力で親子で楽しむ。お餅はおしるこにして食べる。なるべく父親にも参加してもらい、餅つきも体験してもらう。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわくちびっこ運動会	<b>【目的】</b> ケアプラザを利用している子育てサークル間の交流と、未就園児の地域でのつながり作り。	1回 9月
	<b>【内容】</b> 笹下中央公園で、未就園の親子対象の運動会を実施。企画や準備は、各サークルが分担して行う。当日はサークル以外の親子も自由参加。乳幼児の保育を「おたすけ隊」や地域のボランティアが担う。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日下地区子育て連絡会	<b>【目的】</b> 地域の子育て支援の課題についての話し合いや情報交換を行い、地域の子育て環境の向上や、親子の孤立を防止し、楽しく子育てできるまちづくりを目指す。	年1～2回 10月、2月
	<b>【内容】</b> 地域の子育て関係者と、母親たち当事者を含めた話し合いを開催。	

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなのサロン ぽかぽか	【目的】 障がい児の土曜日の余暇支援。 障がい児親子の地域での仲間作り。	隔月第4土曜日 年間
	【内容】 隔月の土曜日の午後、工作や、お菓子作りなどのプログラムを学生や地域のボランティアと一緒に楽しむ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日下たんぽぽ まつり	【目的】 学童保育たんぽぽと共催で、お祭りを開催。 ケアプラザを知ってもらい気軽に利用してもらうきっかけ作り。地域の交流。	1回 10月
	【内容】 学童のバザー、布おもちゃボランティアや部屋利用団体の手作り品の販売や活動紹介。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つるし雛まつり	【目的】 ケアプラザを地域に知ってもらうきっかけ作り。文化の伝承。地域のつながり作り。	2回 2月
	【内容】 講習会で作った作品、ボランティア、地域の方々の作品を一同にケアプラザのロビーに展示し、3階では手作りのひな人形や小物を展示。また、セルフ商品やボランティアによる喫茶コーナー、デイサービスの手作り販売などを行う。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用 団体交流会	【目的】 部屋利用の団体間の情報交換とネットワーク作り。	1回 9月
	【内容】 部屋利用の団体の情報交換や活動状況などを話し合い交流する。	

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笹下川クリーンアップ	【目的】 地域福祉保健計画の推進。 川の清掃活動に参加することで地域とのつながりや、世代間交流、人材の育成を目指す。	2回 5月・9月
	【内容】 春と秋に笹下川の清掃を行う。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
川の学校 よみがえれ！笹下川	【目的】 地域の現状に目を向け、世代環境をこえて一つの活動を行うことで、地域の交流と地域活動のきっかけ作りを支援する。	6回 6～10月
	【内容】 笹下川に清らかな流れを取り戻し、ホタルが住めるような故郷の川を取り戻す事を考える。 区民企画講座の共催。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(新) ヤングミセスの仲間作り講座 (仮称)	【目的】 小学生～中高生を持つ母親を対象に、手工芸やガーデニングなどの趣味講座を通して地域での仲間作りを進め、地域の新たな人材育成の機会とする	3回 10～12月
	【内容】 子ども会の母親に企画に加わってもらい、講座の内容を検討して、3回シリーズで行なう予定	





# 平成27年度 自主事業計画書

## 横浜市日下地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者の集い	<b>【目的】</b> 在宅で介護をしている介護者が孤立しないよう外出の機会を確保する。同じ介護者同士ピアカウンセリングの場となり、介護についての情報交換、情報収集ができるようにする。このことによって介護負担の軽減が期待できる。 <b>【内容】</b> フリートーク、施設見学、遠足、介護に関する勉強会等	毎月第1木曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おとなの未来設計塾	<b>【目的】</b> 高齢期を迎えるにあたり、心身の変化に伴い予想される生活のしづらさを知っておく機会とする。また、それに基づいて自身で準備をすすめるきっかけとする。 <b>【内容】</b> 成年後見制度について、エンディングノートについての講演会	1～3月 年2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者虐待防止事業	<b>【目的】</b> 高齢者虐待について正しく知り、ケアマネジャーや地域が連携して支援していくことの必要性を再認識する。 <b>【内容】</b> 講義とグループワーク	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数